

福島県の森林は県全体の 70.8 パーセントを占める (2012 年、林野庁)。この森林地帯は除染が不可能なため放射能汚染されたままだ。

4 月 29 日、原発事故の帰宅困難区域の森林で落雷による火災が起き、12日間も鎮火できず焼失面積は 50 ヘクタール以上になった。現場は原発事故後、長期間、人が立ち入っていない場所で、地上からは近づくことができず、加えて高い放射線量が消火活動の足かせとなった。自衛隊など防災ヘリによる消火活動に頼るしかなかった。

樹木や落ち葉などに付着していた放射性物質は、炎とともに舞い上がり花粉が飛ぶように放射性物質が飛散する。福島県は5月9日、周辺3カ所(浪江町、双葉町、大熊町)で5月8日測定した大気中を浮遊するちりの放射性セシウム137の濃度が前日の約3~9倍に上がったと発表した。計測されないプルトニウムやストロンチウムもセシウムとともに飛散していることを忘れてはならない。山林火災は今後も起きるだろう。

政府は、避難指示区域を次々解除し、この3月末で避難者の住宅支援を打ち切り、帰還を強制的に促す政策を推し進めている。安全になったとはいえない状態が続くのに帰還せざるを得なくさせるのは、わずかな金を惜しんで人々の健康被害や緩慢な死を冷酷に見過す政府の未必の故意、犯罪と思う。

フレコンバッグ

今年4月4日に行われた Nuclear Information and Resource Service (NIRS)によるインタビューで、原子力専門家アーニー・ガンダーセン氏は、除染のため刈り取られた草や枝などの有機物が詰め込まれたフレコンバッグから可燃性メタンガスが発生し、それが落雷などで自然発火する危険性があると警告する。そうなれば再び、大量の放射性物質が空気中に放出されると。(EN ENEWS 5月9日)

今も巨額の金が除染に使われている。この除染により

出てくるのが剥ぎ取った表土、落ち葉や刈り取った草木などの放射性廃棄物で、フレコンバッグと呼ばれるビニールの大きな黒い袋に入れられている。福島県内に野積みされるフレコンバッグは2200万立方メートルに及ぶ。

将来は福島第一原発近くの大熊、双葉町に建設中の中間貯蔵施設に運ばれる予定だが、今は浜通りの各地域に積み上げられて主に帰還困難区域などの田畑に仮置きされている。

その様子は住民の帰還意思を萎えさせるばかりに圧巻だ。黒いフレコンバッグの上に遮水シートが被せられ、その中にニョキッと煙突が出ている。長期間の仮置きで中にある草木や土の中の有機物が腐敗してメタンガスが発生し、火災を起こす恐れがあるため取り付けられたガス抜き煙突だ。しかし、ガンダーセン氏が懸念するように、ここに落雷があれば残っているメタンガスにより延焼するだろう。

環境省は昨年2016年3月、1キログラム当たり8000ベクレル以下の汚染土について「遮蔽および飛散、流出の防止」を行ったうえで、全国の公共事業で使用する方針を発表した。実証実験を今年8月頃に終え、問題なければ全国の公共事業への提供を始める。道路、鉄道、防潮堤、防災林などだ。

これは「放射性物質を移動させず、希釈しない」という放射線防護の国際合意に反する。フレコンバッグを破り、中の汚染土を3000ベクレルで振り分け3000ベクレル以下を使用するという。日本中にばら撒くわけだから汚染されていなかった土地も汚染していく。

環境省はこれまでに汚染がれきを全国で焼却するなどして強い批判を受けてきた。焼却は放射性物質を拡散させるもっとも悪質な行為だ。環境省の本当の名前は環境汚染省なのだと思う。非常識国家となり果てた日本に暮らす私たちは余計な被曝を強いられている。

汚染地の除染はもう止めにすることだ。除染の不可能な森林から放射性物質のチリは風に乗って移動し除染

した地域を再び汚染する。無駄な抵抗でしかない。巨額の税金がゼネコンにばら撒かれるだけだ。なによりも汚染地に人を住まわせてはいけない。政府の決めた恣意的な数値でこれ以下なら住んでいいなどと決めてはいけない。被災者には放射能汚染のない、安全な土地で暮らす権利があり、そのための十分な補償を行うことだ。

補償金を惜しんで国民を見捨て、人権侵害へつちやらの現政権は一刻も早く退場させねばならない。

山積みのフレコンバッグはこのままでは住民の被曝の原因になる。どうすればよいか。

「バイオガス発電」の燃料にしてはどうだろうか？

バイオガス発電とは、家畜の糞尿、食品廃棄物、下水道・汚水などの有機ゴミを微生物により発酵させて可燃性のメタンガスを取り出して燃やし、発生する熱を利用して蒸気でタービンを回し電気を作る。また熱も利用できる熱電併給のコーージェネレーション発電だ。

有機ゴミを直接燃焼させるバイオマス発電と違って、バイオガスの燃焼時には二酸化炭素(CO₂)に代表される温室効果ガスがほとんど出ない。それに導入コストも

維持コストも安い。再生エネルギーとして注目されている。すでにデンマーク、ドイツ等ヨーロッパではある程度の普及をみているが、我が国での取組みは緒についたばかりだ。北海道恵庭市、富山県黒部市等5箇所で実施中の下水処理場でのバイオガス発電では、他のバイオマス(食品廃棄物等)を受け入れ、下水汚泥と併せてメタン発酵することにより、地域全体で効率的にエネルギー利用することもされている。

原料が集まるかが普及のネックだそうだが、フレコンバッグに詰まった大量の有機ゴミは、メタンガス発生が心配されているのを逆に、バイオガス発電に利用できるはず。再生エネルギーの供給基地に変えることができたなら、未来が開けるではないか。

ただし、通常ならガスを作ったバイオ燃料の残り(消化液)は、液肥として利用できるのだが、フレコンバッグの場合、放射性物質が液肥に残る問題がある。事故原発の汚染水処理に使われている「アルプス」のような放射性物質除去装置を用いれば除去できるかもしれない。また汚染土も一緒に処理できるのか、専門家に聞いてみたいところ。政府は無責任な態度を改め、広く国内外の叢智を集め議論・研究していくべきだ。(安田)

教育

安倍政権が目論む教育

1. 家庭教育支援法案—国家に従順な子を育てる

安倍政権が今国会に上程を狙っていたのが「家庭教育支援法」だ。国が家庭教育支援の方針を定め、地域住民に、国や自治体の施策への協力を求めるというもの。国が望ましいと思う「家庭教育」を定め、それを家庭に押し付ける構造になる。

最近では、保育園や幼稚園段階から国旗国歌に親しむことが議論されていることから、あるべき「家庭教育」の中に「幼少期からの愛国心」が含まれることが危惧される。

国が、一定の価値観を「望ましいもの」と設定をし、それを子どもに押し付けることは、憲法や子どもの権利条約で保障する、子どもの思想・良心の自由、学習権を侵害するものであることを忘れてはならない。

学校法人森友学園が運営する塚本幼稚園では園児に教育勅語を暗唱させていた。この教育を安倍総理夫

